平成２８年（フ）第２２号
香川県高松市国分寺町新名688－３　サーパス国分寺601、商業登記簿上の本店所在地香川県高松市松縄町1084番地17―101
債務者　株式会社フジアドサービス
代表者代表取締役　松原　憲治
1　決定年月日時　平成28年２月18日午後３時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　祐一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月20日午後３時
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第５号
長野県松本市大字笹賀7600番地５
債務者　株式会社ＭＳＪ
代表者代表取締役　青木富登士（旧姓宗）
1　決定年月日時　平成28年２月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　雅春
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月23日午前11時
長野地方裁判所松本支部

平成２８年（フ）第６号
長野県松本市大字笹賀7600番地５
債務者　カンタスジャパン株式会社
代表者代表取締役　青木富登士（旧姓宗）
1　決定年月日時　平成28年２月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　雅春
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月23日午前11時
長野地方裁判所松本支部

平成２８年（フ）第３３号
福井県越前市家久町第54号13番地の２
債務者　ちょいバス交通株式会社
代表者代表取締役　増田　直幸
1　決定年月日時　平成28年２月18日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　峯金　克弥
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月24日午前11時
福井地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第９２号
大阪府高石市西取石５丁目８番25号
債務者　住まいる家株式会社
代表者代表取締役　高辻　路代
1　決定年月日時　平成28年２月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝渕　雅男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月26日午前10時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２８年（フ）第４３６号
大阪市中央区淡路町２丁目５番11号　ＡＳＡビル
債務者　有限会社エービーコーポレーション
代表者取締役　安部　裕夫
1　決定年月日時　平成28年２月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八十　祐治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月30日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２４号
東京都豊島区東池袋３丁目15番２号ライオンズマンション池袋1105号
債務者　株式会社シーエフ
代表者代表取締役　須藤　淳一
1　決定年月日時　平成28年２月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤　守永
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月２日午前11時
前橋地方裁判所民事部破産再生係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第３号
北海道室蘭市沢町18番11号
債務者　高松　勝利
1　決定年月日時　平成28年２月18日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　正樹
4　破産債権の届出期間　平成28年３月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月11日午後１時15分
6　免責意見申述期間　平成28年４月14日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２８年（フ）第１２号
千葉県君津市法木作１－６－10　コーポヤマモト101号、住民票上の住所千葉県君津市中野５丁目13番29―106号
債務者　髙井　克芳
1　決定年月日時　平成28年２月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市川　　剛
4　破産債権の届出期間　平成28年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月22日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年４月15日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２８年（フ）第３号
三重県鈴鹿市御薗町2424番地
債務者　市川　夕子（旧姓横内）
1　決定年月日時　平成28年２月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　庄山　哲也
4　破産債権の届出期間　平成28年３月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年４月18日まで
津地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第２７６号
青森市南佃１丁目２番21号　メゾンＫ・２－Ｅ
債務者　神　　道
1　決定年月日時　平成28年２月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　鉄也
4　破産債権の届出期間　平成28年３月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年４月28日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第３６号
福岡県福岡市東区千早５－４－５　ヒルクレスト千早1302、住民票上の住所鹿児島県鹿児島市田上２丁目35番５号
債務者　岡田　厚人
1　決定年月日時　平成28年２月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新納　幸辰
4　破産債権の届出期間　平成28年３月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月13日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成28年５月６日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２８年（フ）第２４号
愛知県一宮市三ツ井５丁目６番38号　コーポ青山102号
債務者　髙橋　英明
1　決定年月日時　平成28年２月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　誠
4　破産債権の届出期間　平成28年３月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月20日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成28年５月９日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２８年（フ）第７号
千葉県木更津市貝渕４丁目２番４号　ネーブルハウス112
債務者　山口　　浩
1　決定年月日時　平成28年２月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　櫛田　東生
4　破産債権の届出期間　平成28年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月24日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年５月17日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２８年（フ）第６７４号
神奈川県藤沢市湘南台６丁目５－25―102
債務者　竹之下　強
1　決定年月日時　平成28年２月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　智也
4　破産債権の届出期間　平成28年３月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年４月14日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年４月14日まで
東京地方裁判所民事第20部